

## 平成30年度 事業計画 (概要)

### < 事業方針 >

#### I 共済会をとりまく情勢と対応課題

景気回復による企業の求人倍率改善と人口減少が、福祉職場の人材不足を深刻にしている中、会員においては介護職や保育士の給与改善、外国人採用の動きなどを含め、採用活動の強化による人材確保の努力を重ねている。給与改善は年金や退職金の額にも跳ね返り、退職後の所得確保に期待できるところとなった。また、社会福祉施設職員等退職手当共済法の保育所に対する掛金補助の廃止検討は、保育士不足から、平成32年度まで先送りとなった。

非営利法人である会員に従事する、職員の仕事と生活を支えるため事業を展開してきた本会は、今年度で創立50周年を迎える。今後は、制度の安定運営を最優先にしながら、会員及び被共済職員のニーズに応え、これまでの事業運営で培ったノウハウとネットワークを活かし、福祉職場の人材確保と道内の社会福祉事業の推進に寄与していく。

#### 1. 会の運営に関する課題

##### (1) 創立50周年記念事業の実施

半世紀の節目を迎えた会の到達点を祝うとともに、今後の発展に向けてさらに会員間の結束を図り、会の内外に共済制度の周知と理解を促進する機会とするため、記念式典及び記念事業を実施する。

##### (2) 会員管理に関する異動登録電子化の実施

会員・施設及び被共済職員数の増加への対応策として、業務の効率化と会員事務負担の軽減を図るため、加入者管理における異動届出の電子化を導入する。オンラインストレージを活用し、会員と共済会が異動データを共有するしくみとし、加入・退職・継続異動以外の届出を対象とする。平成31年4月開始を目標に準備と案内を進め、会員の利用促進を図る。

#### 2. 事業に関する課題

平成30年4月1日から実施する、会員出資金部分の累積給付型への変更・職員出資金部分と退職年金第2制度の付利率の変更等に対応し、制度の円滑な運営と会員及び被共済職員への周知を推進する。

年金資産運用では、収益の確保が難しくなっている国内債券の割合を縮小し、新たに円ヘッジ付外国債券を組み入れる。円ヘッジ付外国債券は、アクティブ運用も活用し、変更後も安定的な運営を目指すこととした。

## II 事業の実施計画

### 1. 出資金・掛金の請求、収納

#### (1) 被共済職員の見込数

平成30年3月31日の被共済職員	42,810名
平成30年度中の加入者	5,975名
平成30年度中の退職者	5,545名
平成31年3月31日の被共済職員	43,240名

#### (2) 出資金・掛金の見込額

	平均本俸		平均在籍者数				
① 会員出資金	203,710円	×	38/1,000	×	43,400名	×	12ヵ月 = 4,031,500,000円
② 職員出資金	202,940円	×	16/1,000	×	42,189名	×	12ヵ月 = 1,643,880,000円
③ 掛金	203,710円	×	6/1,000	×	43,400名	×	12ヵ月 = 629,670,000円
④ 第2出資金	平均口数4.73口		4,730円	×	2,780名	×	12ヵ月 = 157,690,000円

### 2. 退職年金事業

#### (1) 退職年金・一時金事業

#### (2) 脱退給付金支給事業

#### (3) 年金資産の運用について

米国・欧州の利上げや地政学的リスクなどによる急激な市場の変化にも注意を払いながら運用基本方針に基づいて運用を進める。出資金収入による新規資金は、変更後の資産配分比率に沿って投入する。

新たに取り入れた円ヘッジ付外国債券のアクティブ運用については、資産運用委員会でのチェックと評価を行う。

運用状況については、四半期毎に会員へ報告を行い、被共済職員には広報紙で直近の状況を開示する。

### 3. 福利事業

#### (1) 貸付事業

##### 共済ライフサポート資金

貸付希望者及び会員に対して適切な対応を行う。延滞や債務整理の事案が発生した時には迅速に対応し、債権の回収に努める。  
貸金業法等の法令遵守に務め、信用情報機関の適正な利用、個人情報の管理を行う。

#### (2) 給付・助成事業

- ① 死亡弔慰金・血族一親等
- ② 結婚祝金
- ③ 出産祝金
- ④ 災害見舞金
- ⑤ 傷病見舞金
- ⑥ 健康管理助成金
- ⑦ 研修助成金

#### (3) 永年勤続記念品贈呈事業

勤続 5年、10年、20年、30年、40年

#### (4) 福利厚生センター事業の利用

- ① 被共済職員死亡弔慰金、配偶者死亡弔慰金、高度障害・後遺障害見舞金、入院・手術見舞金、災害見舞金
- ② 入学お祝品贈呈（小学校・中学校）
- ③ 健康生活用品給付、電話健康相談、スポーツクラブ
- ④ レク・リーダー養成講習会、広報講習会、接遇講習会、パソコン講習会、メンタルヘルス講習会、海外研修
- ⑤ 会員交流事業（スポーツ観戦・観劇コンサート等のチケット斡旋、施設利用割引券、ボウリング大会・グルメ会等の地区別企画）
- ⑥ 指定保養所助成、会員制リゾート施設
- ⑦ 特別提携住宅ローン、特別資金ローン
- ⑧ 団体保険（生命保険、入院保険、傷害保険、積立保険、がん保険）
- ⑨ ソウエルクラブ“クラブオブ”のサービス（全国の宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど7,500か所）
- ⑩ 提携企業による事業（全国提携宿泊施設、テーマパーク、旅行商品、レンタカー、ショッピング、スポーツ、カルチャー）
- ⑪ 地域開発メニュー
- ⑫ 会員情報誌、ホームページ、ハンドブック、クラブオフダイジェスト版、会員手帳、カレンダー

#### 4. 広報事業

(1) 「福祉施設と道民をつなぐ広報事業」としての公益事業

- ① 「ほっかいどう福祉だよりーしあわせ」の発行と配布。
- ② 公益セミナーの開催。
- ③ 北海道社会福祉協議会主催「福祉職場説明会」への後援と協賛。

(2) 被共済職員への事業周知と利用促進のため、広報活動を実施。

#### 5. 受託業務

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済法による退職共済制度の業務
- (2) 社会福祉法による福利厚生センター（ソウェルクラブ）の業務

### Ⅲ. 会務の運営計画

#### 1. 組織運営

- (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針に基づく組織運営
- (2) 総会・理事会・正副会長会議・共済制度運営委員会・資産運用委員会・福利厚生企画情報会議・業務説明会
- (3) 情報公開

#### 2. 監査

- (1) 会計監査人の法定監査を受ける。
- (2) 監事は会計監査人と連携し、会計及び業務について監事監査を実施する。

#### 3. 調査研究

法令及び税制等・事業運営と共済制度の課題・関係法令対応等、会の運営に関わる事項について、顧問弁護士・資産運用コンサルタント  
全国公益法人協会等の専門機関の協力を得ながら調査研究を行う。